

ご案内

「もちがせ流しびな行事」



もちがせの流しびなは、旧暦の3月3日、男女一对の紙雛をさん儀にのせ、菱餅や桃の小枝を添えて、災厄を託して千代川に流します。昭和60年、県無形民俗文化財に「もちがせの雛送り」として指定されています。

◆ひな流し

- とき 4月11日(月) 午前11時～
- ところ 用瀬町「流しびなの館」対岸
- ※ひな飾り公開や流しびな製作実演、茶席、雛のお焚きあげなどが午前10時から順次行われます。
- 問い合わせ先 用瀬町総合支所産業建設課
☎(0858) 87-3786

募集中

国際交流プラザからのお知らせ ハンゲル入門受講者

- とき 4月9日(土) から毎週土曜日
午後1時30分～2時30分(全15回)
- ところ 鳥取市国際交流プラザ
(鳥取市湖山町西一丁目)
- 講師 朴智恩さん
(鳥取市国際交流員)
- 定員 40人
- 受講料 無料(教材費は自己負担)
- 問い合わせ先 鳥取市国際交流プラザ
☎(0857) 31-3253



桜まつり

- とき 4月1日(金)～4月10日(日)
午後10時頃まで、桜のライトアップとボンボリを点灯します
※桜の開花時期により変更の場合があります。
- ところ 久松公園／お堀端／旧袋川堤防
- 問い合わせ先 鳥取観光コンベンション協会
☎(0857) 26-0756

ふるさと鳥取桜まつり

- とき 4月3日(日) 午前11時～午後5時
旧袋川右岸の若桜橋～智頭橋間を歩行者天国にし、いろいろな催しを行います。
また、桜土手では3日、フリーマーケットを行います(出店希望者は「谷岡印刷☎(0857)26-2001」まで)。
- ※前日の2日(土) 午後2時から9時まで、「きなんせ広場」でステージイベントを行います。
- 問い合わせ先 第16回ふるさと鳥取桜祭り実行委員会☎(0857) 23-2663(ジェイモード内・太田)

- 1ク(歩く人)
- 参加費 無料
- 申し込み方法 市役所本庁舎総合案内所、市役所駅南庁舎総合窓口、または各総合支所に配置してある申込書に記入のうえ、持参・郵送のいずれかで
- ※鳥取市ホームページにも掲載してあります(アドレスは表紙に記載)。
- 申込期限 4月15日(金) 必着
- 問い合わせ・申し込み先 〒689-1201 用瀬町用瀬832 用瀬町総合支所教育委員会分室・マラニック大会事務局
☎(0858) 87-3787



相談

女性なんでも相談

- 相談内容▽一般(健康・家族・職場や近所での人間関係・育児など)▽法律に関すること(セクハラ・離婚問題など)
- 相談日 ▽一般 4月9日(土)・12日(火) 午後1時～3時
- ▽法律 4月12日(火) 午後1時～4時/28日(木) 午前9時～正午

法律相談

- ところ 輝なんせ鳥取(福祉文化会館内)
- 予約受付 3月18日(金) 午前8時30分(先着順)
- 申し込み先 男女共同参画センター☎(0857) 24-2704
- とき 4月15日(金) 午後1時～4時
- ところ 市役所第本庁舎4階第3会議室
- 定員 8人(先着順)
- 予約受付 4月5日(火) 午前8時30分(先着順)
- 申し込み先 市役所本庁舎市民参画課☎(0857) 20-3158

行政相談

- 行政機関の仕事や手続き、サービスなどについて、公平中立の立場で相談に応じます。
- とき ▽4月7日(木) 午後1時30分～4時 ▽4月13日(水) 午後1時30分～4時 ▽4月19日(火) 午後1時～3時 ▽4月25日(月) 午後1時30分～4時
- ところ ▽7日/市役所本庁舎1階市民談話室 ▽13日/輝なんせ鳥取 ▽19日/ささんか会館 ▽25日/トスク本店インフォメーションルーム
- 問い合わせ先 鳥取行政評価事務所☎(0857) 24-15541